



(通算4号)

生徒指導だより(R4第4号)

令和4年7月6日

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと拝察申し上げます。全国的に新型コロナウイルス感染者数が減っていますが、まだ油断を許さない状況です。生徒の活動も感染防止対策をしながらも今のところ通常通り行っています。学校としても引き続き感染防止対策を行っていきますので、ご家庭でもご理解ご協力をお願いします。また、先月下旬から気温の高い状態が続いています。熱中症などの体調不慮が心配されますので、水分補給や栄養補給をし、暑さに負けない体づくりを行い、乗り切っていきましょう。

さて、期末考査も終わり、夏休みが間近に迫っています。1年生は学校生活にも慣れて明るく過ごしています。2年生は学校の中心として自覚が出てきました。3年生は進路選択が迫っていて、忙しい日々を送っています。夏休みに充実した日々が過ごせるように今から目標を見つけて計画を立てましょう。

第1回 マナーアップ運動

6月15日(水)登校時に職員・PTA役員の方々に第1回マナーアップ運動を行いました。あいにくの雨で、傘をさしながら行われました。生徒も雨具を着用し、視界の悪い中、交通マナーを守りながら登校していました。また、保護者の車の送迎も多く、いつもとは違った様子のマナーアップ運動でした。引き続き生徒の交通事故防止と交通マナーの向上に向けて様々な形で交通指導を続けていきます。



昨年度からヘルメットの着用が努力義務化になりました。県内で高校生がヘルメットを着用している姿が多く見られるようになりました。しかし、本校では生徒のヘルメットの着用状況がアンケートや日頃の様子から思わしくありません。高校生の自転車事故の致命傷は6割以上が頭部損傷によるものです。ヘルメット着用に関しては生徒の抵抗があるかと思いますが、「大切な命を守る」という視点からヘルメットのご購入・着用をしましょう。

夏休みに向けて

昨年度のように、新型コロナウイルスの感染防止のために活動が制限されず、今のところ通常の夏休みを生徒はおくる予定です。各々が何の成果も得られない夏休みにはしないでください。長期休みになると基本的な生活習慣が乱れがちです。様々な問題行動や交通事故は基本的な生活習慣の乱れから生じます。学校から宿題や課題が出された場合は計画を立てて行い、自ら学ぶ意欲を持ち、Chromebookなどの情報端末も使用して効果のある学習をしてください。また補習や補講がある場合には積極的に参加し、自分自身の探究心や向上心を養ってください。

前工の教習規定について

これまでもご連絡させていただいてきましたが、運転免許取得に関しては、本校の教習規定の遵守をお願いします。夏季休業中等における無断教習・無断取得のないよう、ご家庭のご理解・ご協力と、生徒へのご指導も併せてお願いします。



- ・四輪教習は、3学年の進路が決定した生徒に対し、2学期中間考査最終日(10月7日(金)予定)以降の教習開始を認めます。
- ・二輪に関しては、必要のない免許取得は認めておりません。

不明な点等ある場合は、担任または生徒指導部までお問い合わせください。